

福祉生活病院常任委員会・請願

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
30年-30 (30.11.27)	福祉保健	<p>子ども医療費の完全無料化を求ることについて</p> <p>▶請願理由 子どもたちは鳥取県の宝である。誰もが子どもたちの健やかな成長を願っている。とりわけ「お金の心配なく子どもを受診させたい」という親の願いは切実である。 鳥取県では、全国に先駆けて高校卒業（18歳）まで医療費の助成がされており、子育て世代から大変喜ばれている。一方、定額の自己負担、通院1回530円（月4回まで）、入院1日1,200円が必要であり、それが受診抑制につながりかねない。 全国では自己負担なしの自治体が全自治体の60.2%に広がっている。全国保険医団体連合会の調査（2017年12月）では、窓口負担をなくしても、安易な医療の利用は増えず、逆に1人当たりの医療費は減少している。症状が軽いうちに医療にかかることが、重症化を防ぎ、結果として医療費を抑えている。 子どもたちが安心して医療を受けられるようにするために、次のとおり請願する。</p> <p>▶請願事項 鳥取県において、子どもの医療費助成にかかる通院、入院の負担金をなくし、完全無料化すること。</p>	<p>新日本婦人の会鳥取県本部 署名者数 4,395名 (紹介議員) 市谷知子 錦織陽子 長谷川 稔</p>	不採択 (30.12.19)

**本会議(30.12.19)委員長報告
会議録暫定版**

本県では現在、市町村と協働し、小児医療費について高校を卒業する18歳までの子どもを対象とし、医療機関ごとに、入院に係る費用は1日当たり1,200円、通院に係る費用は1日当たり530円の月4日までを保護者負担の上限となるよう助成しているところです。

地方財政が厳しい中で、医療費助成以外の少子化対策の充実を図るために検討すべき課題も多く、市町村と県との協働事業である小児医療費制度について、すべての市町村の合意のもと、子ども医療費の完全無料化へ向けた制度改革を行うことは現段階では難しいことから、不採択と決定いたしました。